

（様式１）実施報告書-プログラムB

1 補助事業者情報

団体名	群馬県
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	群馬県における地域日本語教育体制整備事業
2. 事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月10日
3. 事業実施前の現状と課題	平成28年度に県で実施した「定住外国人実態調査」では、「一番困っていること」のトップの回答に「日本語がわからない」(17.5%)があったり、8割近くの外国人住民が日本語を勉強したいと考えている一方で、「日本語を勉強するのに困ったことがありますか」の回答に「仕事が忙しく日本語教室に通えない」等の回答が多くあったり、日本語学習のための環境整備が求められてきた。 現在、群馬県では、人口の3%にあたる約6万人の外国人が居住しており（令和元年末時点）、近年は技能実習生や留学生の増加が顕著である。このため、生活者としての外国人への日本語教育の需要はいつそう高まってきていると考えられる。 外国人住民の在留資格や国籍等については、県下の地域間で状況が異なり、詳細な調査が実施できていないが、特徴や課題については、おおむね以下のとおりであると考えられる。 （１）県東部地域（東毛） ・製造業が集積し、多くの外国人労働者を抱えている。太田市、大泉町といった集住地域があり、日本語教室のニーズも高い。 ・一方で、日系人をはじめとした永住者・定住者以外の外国人住民も増加してきており、多様なニーズに応える日本語教育が求められている。 （２）県中部地域（中毛） ・集住地域である伊勢崎市や、県内有数の人口を抱え、外国人住民も多い前橋市を含み、日本語教室も全市町で国際交流協会により実施されている。 ・課題としては、外国人は増加する一方、日本語教室の数はほぼ据え置きで有り、増加するニーズへの対応や、より多様な種類の日本語教室が求められている。 （３）県西部地域（西毛） ・高崎市を中心とした人口の多い地域には外国人住民も多く、市部では国際交流協会による日本語教室も実施されている。 ・一方で、山間地域の町村部では外国人住民数は少なく、日本語教室も開設されていない。 （４）県北部地域（北毛） ・外国人の絶対数は少ないものの、技能実習生を農業分野で受け入れている地域等では、人口割合に占める外国人住民比率は高くなっている。 ・絶対数が少ないためか日本語教室の開設数は少なく、日本語教育の機会を提供する環境整備が必要。
4. 目的	

群馬県内で、日本語学習を希望する外国人住民が、日常生活に必要な日本語を学習できるよう、関係機関と連携し、日本語教育に関する総合的な体制を整備していく。

従来から外国人住民が多く、「生活者としての外国人」に対する日本語教育を進めてきた地域に対しては、更なる外国人住民の増加とその多様化に対応できるよう、取組を支援し、日本語教育の取組が行われてこなかった地域に対しては、地域の状況とニーズを踏まえた上で、県内先進地域の取組を波及させ、日本語教育が行われる環境の芽出しを支援していく。

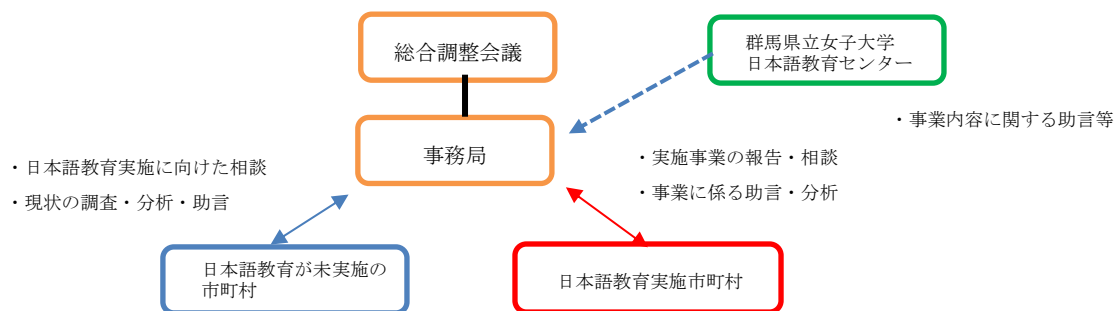
3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。）

群馬県では、日本語教育事業を群馬県地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課で行っているため、同課に事務局を設置し、事業は総合調整会議の意見を受けながら実施した。

また、日本語教室を運営する市町村や市町村国際交流協会のニーズを把握し、本事業を通して当該地域で効果的な地域日本語教育が行われるよう支援をしていく。

なお、当初予定していた、群馬県立女子大学日本語教育センターとの連携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	楊 廷延	群馬県立女子大学地域日本語教育センター	講師	総合調整会議座長
2	西 和一	群馬県地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	課長	事業全体責任者・総括コーディネーター

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

・総合調整会議の場を通して学識経験者や県内の地域日本語教室の実施者等から、地域の抱える課題や連携方法について意見を聞くことで、地域の日本語教室の情報交換の場（地域日本語教室ミーティング）の構築に向けて取り組むことができた。

・市町村及び市町村国際交流協会には、日本語教育に係る事業の情報提供や協力依頼を行うと共に、連携を

希望する団体へ補助を行う体制を整備した。

- ・外国人児童生徒への教育を担当する県教育委員会義務教育課と情報交換を行い、夜間学校等の分野で協力していく体制が取れた。
- ・県内で日本語教育の研究機関を有する群馬県立女子大学と事業の実施に当たって連携する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施は中止となった。

4 令和2年度の事業概要

1. 令和2年度の実施目標				
・総合調整会議を設置し、県内の日本語教育の方向性を検討する体制を整備する。 ・地域の日本語教育を支えるため、日本語教育ボランティアの養成を行う。 ・市町村等の実施する地域日本語教室の取り組みを支援する。				
2. 実施内容				
(取組1) 総合調整会議の設置				
① 構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	楊 廷延	群馬県立女子大学地域日本語教育センター	講師	議論のとりまとめ、全国の事例の紹介
2	糸井 昌信	大泉町国際交流協会	会長	国際交流団体からの意見
3	本堂 晴生	NPO法人Gコミュニティ	代表理事	日本語教育現場からの意見
4	栗田 政子	太田日本語教室あゆみの会	会長	地域の日本語教室側からの意見
5	若林 スエリ	NPO法人伊勢崎日本語ボランティア協会	理事	外国人学習者としての意見
6	星野 高章	有限会社農園星ノ環	代表取締役社長	外国人を雇用する経営者としての意見
② 実施結果				
実施回数	3回			
実施スケジュール	第1回 令和2年9月3日(木) 13:30～15:30 第2回 令和2年11月17日(火) 13:30～15:30 第3回 令和3年3月10日(水) 書面開催			
主な検討項目	第1回総合調整会議 ・群馬県地域日本語教育の体制整備に向けて 令和2年度事業の説明、県内の課題や求められる取組について意見交換を実施 第2回総合調整会議 ・群馬県地域日本語教育の体制整備に向けて 実施事業の経過報告、令和3年度事業に向けての意見交換			

	第3回総合調整会議 ・令和2年度事業の実施報告、令和3年度事業の説明
	(取組2) 総括コーディネーターの配置 ・初年度は関係機関との連携・協力が主たる業務となること、地域日本語教育コーディネーターも少数であることから、事務局である県の地域日本語教育担当課長をコーディネーターとして配置した。
	(取組3) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組 地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。 地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【()】 ・県中部地域(伊勢崎市)を主な活動地域として1名を配置。地域で日本語教育活動に長年関わっているNPO法人から人選した。
	【重点項目】
	(取組4) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組 地域日本語教育に関する市町村への照会と要望の取りまとめ ・本事業による補助を希望する教室を把握し、2年目の申請に備えた取りまとめを実施した。
	(取組5) 日本語教育人材に対する研修(研修受講者数:54人) (1) 日本語教育ボランティアの養成事業 【目標】日本語教育に興味関心があり、地域日本語教室で活動する意欲のある者を対象に、地域日本語教室の活動内容や日本語の教え方等を学ぶ講座を開催し、修了後は地域日本語教室のボランティア活動に参加することを目指す。 【実施回数】6回(1回2時間)×2箇所 【実施場所】前橋会場(群馬県庁)、桐生会場(桐生市立中央公民館、第2回からはオンラインで実施) 【受講者数】20名(前橋会場:12名、桐生会場8名) 【募集方法】県・実施場所の市町村・国際交流協会の広報誌やHPで募集 【内容】以下の内容の講座を実施し、参加者の日本語教育ボランティア活動への関心と意欲を向上させた。 ・地域日本語教育とは、ボランティアの心構え・役割 ・日本語基礎知識・指導法(初歩的な文法の知識、ボランティア教室での教え方を学ぶ) ・模擬授業(教えることのイメージを持ってもらい、今後の活動について考える) (2) 外国人日本語教育ボランティアの養成事業 【目標】外国人住民に対して、日本語に関する助言を行うほか、社会制度等に関する相談対応を担う「外国人」のボランティアを養成する。ボランティアの活動により、地域の日本語教室で対応しきれない細かいニーズのフォローや橋渡しが円滑に進むことを目指す。 【実施回数】6回(1回2時間) 【実施場所】伊勢崎市紺の郷市民交流館 【受講者数】19名(ブラジル、ペルー、ベトナム、中国、韓国の国籍またはルーツを持つ者) 【募集方法】県・実施場所の市町村・国際交流協会のHPで募集

【内容】一定以上の日本語能力があり、地域の外国人住民へ日本語や生活に関する知識を教えることに興味のある「外国人」を対象に、日本語の指導方法等を学ぶ講座を実施した。講座の内容は以下のとおり。 ・日本語教育ボランティアとして必要な知識・心構え（２時間） ・外国語としての『日本語』の特徴と、指導のポイント（２時間） ・授業（活動）の流れと、さまざまな指導・練習方法（２時間） ・日本語を教えるときに必要な基礎知識を知る（２時間） ・各国の文化や考え方のちがい（２時間） ・生活場面で使う日本語と社会のしくみ（２時間） （３）地域内で日本語教育ボランティアの養成を行う団体への補助 ・日本語ボランティア講師養成講座（伊勢崎市国際交流協会） 【目標】外国人住民等の日本語学習を支援するボランティアを養成し、地域における日本語教育を推進するため、日本語教育に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とする。 【実施回数】８回（１回２時間） 【受講者】１５人 【実施場所】伊勢崎市緋の郷市民交流館及びオンライン 【募集方法】募集リーフレットの配布、協会ＨＰ、市広報紙及びＨＰにおいて募集 【内容】日本語教育に必要な能力について理解を深め、異なる文化を尊重しながら生徒に教授できる人材を養成した。			
（取組６）地域日本語教育の実施 【 】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【○】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	４箇所	受講者数	延べ１,７４９人
活動１	【名称】前橋市在住外国人のための日本語教室開催業務 【目標】日本語教室を通じて、本市に在住する外国人の生活を支援し、多文化共生の地域づくりを推進することを目標とする。 【実施回数】１１４回（１回 １時間３０分） ○前橋市中央公民館（水曜日・土曜日） １期：３３回 ２期：６３回 ３期：０回（新型コロナウイルス感染症の影響） ○総社公民館（木曜日） １期：６回 ２期：１２回 ３期：０回（新型コロナウイルス感染症の影響） 【受講者数】 延べ１１８人（実人数５８人）（２箇所） 【実施場所】 前橋市中央公民館・総社公民館 【受講者募集方法】チラシ配布、前橋市国際交流協会ＨＰによる周知 【内容】受講する外国人の日本語習熟レベルに応じたクラス分けを行い、日本語教室を開催。		

	【開始した月】 6 月（新型コロナウイルス感染拡大により、開始時期を後ろ倒し） 【講師】 11 人（うち日本語教師 10 人） 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：無し
活動 2	【名称】 伊勢崎市日本語教室（第 2 期） 【目標】 外国人住民が日本語を学び、支障なく日常生活を営むため、日本語及び生活ルールを学ぶ学習機会を提供する。 【実施回数】 20 回（1 回 2 時間×20 回×1 期） 【受講者数】 39 人（39 人×1 箇所） ※全体合算のため、延べ 780 人として計算 【実施場所】 伊勢崎市紺の郷市民交流館 【募集方法】 募集リーフレットの配布、協会会報誌及びHP、市広報紙及びHP 【内容】 初回にクラス分けテストを行った後、ボランティア講師により、初級、中級、上級に分かれて学習した。初級クラスではひらがな、カタカナの読み書きを中心に挨拶や生活で使う言葉（食べ物、カレンダー、時計、お金に関する用語）を学習した。中級クラスでは生活で使う会話事例を学習した。また、上級クラスでは生活や仕事で使う漢字の読み書きの習得から短文、長文の読解を学習した。 【開始した月】 9 月 【講師】 11 人（うち日本語教師数 未把握） 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：なし
活動 3	【名称】 大泉国際交流協会日本語講座通年コース 【目標】 日本での生活に必要とされる日本語を習得すること 【実施回数】 90 回（1 回 2 時間） 【受講者数】 延べ 851 人（1 箇所） 【実施場所】 大泉町公民館南別館 【受講者募集方法】 町広報、HP、一元的相談窓口での案内、チラシ 【内容】 日本での生活に必要な基礎的な日本語を学ぶための講座を開催した。個別指導形式で、受講生の日本語レベルを問わず、年間を通じて開催するため、受講生が各々のペースで学習できる。 【開始した月】 6 月 【講師】 10 人（うち日本語教師 0 人） 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：なし
3. 効果	
（1）効果 ①定量評価 ・総合調整会議：前年度（－）回 当年度（ 3 ）回 ・総括コーディネーター配置数：前年度（－）人 当年度（ 1 ）人 ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（－）人 当年度（ 1 ）人	

- ・実施した日本語教育人材に対する研修：（一）回（一箇所） 当年度（26）回（4箇所）
- ・実施した日本語教室：前年度（一）回（一箇所） 当年度（224）回（4箇所）

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

総合調整会議の設置により、県内の地域日本語教育について、学識者、地域日本語教室の当事者、外国人学習者、ボランティア支援者及び外国人雇用企業といった、関連する者から課題や提案を受ける場を設置することができた。

(ii)新たな連携機関と連携した内容

本年度においては特段無し。

(iii)どのような体制を構築できたか

(i)記載のとおり、課題や実施すべき取り組みを議論できる場を、継続性を持って設置することができた。これにより、単年度で完結する取組から、長期的な視点に立った事業展開を行うことが可能になった。

(iv)事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

個別事業の事業の実施に当たっては、県内市町村、国際交流協会、商工関係団体やボランティア団体及びマスメディアへ周知を図った。実施地域の日本語教室とは情報提供や事業終了後の協力依頼を行った。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

・県内の地域日本語教育の中心を担っている国際交流協会等の行う地域日本語教室では、ボランティア人材の不足や、他教室との情報交換の場が乏しく、新たな取り組みに踏み出せないという課題が把握された。

人材不足については、ボランティア人材養成講座を実施するほか、独自で養成を行う団体には補助により支援を実施した。

情報交換の機会については、総合調整会議での提案を受け、協議の場を設置するよう次年度計画へ盛り込んだ。

・空白地域への対応については、まずは支え手となる人材育成の事業から取り組んだ。しかし、空白地域の状況も多様であり、対面形式の教室設置以外にもオンライン形式の講座の充実や隣接地域での教室での受入れ等の方法により解消していくよう、総合調整会議で意見を得たため、地域の日本語教室間の情報共有の場及びオンライン講座のノウハウ共有の場を設けるよう、次年度の計画へ盛り込んだ。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会場利用の制限や集客の面で、各事業の実施に大きな影響があり、一部事業の中止や規模縮小を余儀なくされた。会場利用が不可となったケースでは、途中からオンライン形式の講座に切り替える等の対応により、事業を継続することができた。

・日本語教室の実施に当たっても、感染予防対策を講じた上での実施が必要となったが、財源が限られている中、本事業の活用により十分に予防対策を講じることができた。また、オンライン講座を初めて実施する等、感染予防対策と合わせて、より細かなニーズに応える取組も実施できた。

(2) 今後の展望

R3年度については、本年度の事業結果等を踏まえて、主に以下の点を充実させて取り組んでいく予定。

- ・総合調整会議の委員数の拡大（6名→9名）

幅広く日本語教育の課題・必要な取り組みを議論する上で、更に多方面から意見を聴取することが必要と考え、教育委員会、労働政策担当部局及び企業団体から新たに委員を追加する。

- ・地域日本語教育コーディネーターの増員

地域の教室が抱える課題や必要としている支援等を的確に把握するため、地域日本語教育コーディネーターによる巡回訪問を実施する。これに伴い、必要な範囲をカバーするため、コーディネーター研修受講者等から1名を選任して、コーディネーターを2名に増員する。

- ・地域日本語教室間の意見交換会の実施

地域の日本語教室の代表者が集まるミーティングを開催し、各教室で抱えている日本語の教授法や人材確保等に関する課題や対策の共有を図る。地域日本語教育コーディネーターが進行をリードし、課題の集約や助言等を実施していく。

また、コロナ禍で需要の高まった、オンライン形式による日本語講座の実施についての情報共有についても進めていく

- ・日本語教育ボランティア養成講座

人口の多い都市の会場では定員を上回る応募があった一方で、もう一方の会場では参加者の確保が課題となった。空白地域で活動できる人材の発掘が目的の一つとなっている一方で、そういった場所での参加者確保は困難なことが考えられる。このため、今年度オンライン方式での開催ができたことを踏まえ、オンライン開催で幅広く参加者を募っていききたい。

- ・外国人日本語教育ボランティア養成講座

開催場所を追加（1箇所→3箇所）して実施する。講座修了後も参加者が地域日本語教育活動に関わっていけるよう、参加者同士の情報交換や県等から情報提供等ができるネットワークを構築する。

【参考資料】

- ・日本語教育ボランティア養成講座受講者アンケートまとめ
- ・外国人日本語教育ボランティア報告書（アンケート結果含む）
- ・日本語教室受講者アンケートまとめ（伊勢崎市、大泉町）
- ・各講座・教室のチラシ